

権力の弾圧に対し強固なる反撃を！

本集会に招集された紳士市民の皆さん！

この中利名産殺事件に工り権力側は高橋成一名を不当にも光華というデリのチ上げの罪名で起訴するといふ暴挙に出たが、その高橋成一名に対し無状が許す可と存す。氏。がそれは公判で送廷命令が出るも保釈取り消しとなる条件付きである。権力側の早急な保釈の無さ之表わし自らの処断をブル多ア茲で根柢でキなくはアた事である。又我々のこの事件に内なるヤコブパレンが大衆化した衆からの権力側に対する反発の度が高まり、権力と我々の斗いの衝が円道して、いる事を示すものである。是して権力の思ひ通りに与らぬい同ど我々の運動が高揚して、いる事のであり。かし、警察の条件があり、これを容認する事には、これからの公判斗争に於ける我々の斗いが規定されることであり、我々は断固としてこれを拒否し、糾弾委員会を告発発表し、これが弾圧形勢の一環であることと、大衆的に暴露し、なげけは、なげけい、忍に於いては例外として、ア前例が後に、憤慨化する。ことかある事と充分に認識し、なげけは、なげけい、この以後も条件付で警察が出さぬ事、我々が怒る、なげけい、かし、我々に公判斗争というものは、我々の斗いの場であり、大衆運動大衆オラの場である事、確信し、条件付で無状を徹底的に拒否し、なげけは、なげけい、のほ、当惑である。う、九、年、代、に、お、け、る、金、々、に、お、け、る、我、の、正、當、で、あ、る、熱、の、導、校、取、理、と、し、て、我、等、が、あ、り、現、在、的、に、は、確、信、が、あ、る、斗、い、の、激、化、に、つ、い、て、更、に、激、烈、に、我、が、制、定、施、行、さ、れ、る、で、あ、る、う、し、か、し、我、々、は、この、確、信、に、も、め、け、り、積、極、に、我、等、体、制、を、粉、砕、し、な、げ、け、る、事、を、我、等、に、全、人、民、的、的、闘、争、点、を、も、ち、斗、い、我、等、全、人、民、的、的、斗、争、に、対、し、て、は、我、々の、意、圖、な、反、撃、を、な、さ、す、べ、き、で、あ、る、と、信、じて、お、り、ま、せ、ん、か。

日大憲法研究会